

|         |        |
|---------|--------|
| 域指定年度   | 昭和46年度 |
| 計画策定年度  | 昭和46年度 |
| 計画見直し年度 | 令和6年度  |

# 大竹農業振興地域整備計画書

令和6年7月

広島県大竹市

## 目 次

|     |   |    |
|-----|---|----|
| 第1  | 農用地利用計画                                     | 1  |
| 1   | 土地利用区分の方向                                   | 1  |
| (1) | 土地利用の方向                                     | 1  |
| ア   | 土地利用の構想                                     | 1  |
| イ   | 農用地区域の設定方針                                  | 1  |
| (2) | 農業上の土地利用の方向                                 | 2  |
| ア   | 農用地等利用の方針                                   | 2  |
| イ   | 用途区分の構想                                     | 3  |
| 2   | 農用地利用計画                                     | 4  |
| 第2  | 農業生産基盤の整備開発計画                               | 5  |
| 1   | 農業生産基盤の整備及び開発の方向                            | 5  |
| 2   | 森林の整備その他林業の振興との関連                           | 6  |
| 3   | 他事業との関連                                     | 6  |
| 第3  | 農用地等の保全計画                                   | 7  |
| 1   | 農用地等の保全の方向                                  | 7  |
| 2   | 農用地等保全整備計画                                  | 7  |
| 3   | 農用地等の保全のための活動                               | 7  |
| 4   | 森林の整備その他林業の振興との関連                           | 7  |
| 第4  | 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ<br>総合的な利用の促進計画   | 8  |
| 1   | 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ<br>総合的な利用に関する誘導方向    | 8  |
| (1) | 効率的かつ安定的な農業経営の目標                            | 8  |
| (2) | 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向                | 9  |
| 2   | 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ<br>総合的な利用の促進を図るための方策 | 9  |
| 3   | 森林の整備その他林業の振興との関連                           | 9  |
| 第5  | 農業近代化施設の整備計画                                | 10 |
| 1   | 農業近代化施設の整備の方向                               | 10 |
| 2   | 農業近代化施設整備計画                                 | 10 |
| 3   | 森林の整備その他林業の振興との関連                           | 10 |

|     |                        |    |
|-----|------------------------|----|
| 第6  | 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画  | 11 |
| 1   | 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向 | 11 |
| 2   | 農業就業者育成・確保施設整備計画       | 11 |
| 3   | 農業を担うべき者のための支援の活動      | 11 |
| 4   | 森林の整備その他林業の振興との関連      | 11 |
| 第7  | 農業従事者の安定的な就業の促進計画      | 12 |
| 1   | 農業従事者の安定的な就業の促進の目標     | 12 |
| 第8  | 生活環境施設の整備計画            | 12 |
| 1   | 生活環境施設の整備の目標           | 12 |
| 2   | 生活環境施設整備計画             | 12 |
| 3   | 森林の整備その他林業の振興との関連      | 12 |
| 4   | その他の施設の整備に係る事業との関連     | 12 |
| 第9  | 付図                     | 別添 |
| 1   | 土地利用計画図（付図1号）          |    |
| 2   | 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）    |    |
| 3   | 農業近代化施設整備計画図（付図2号）     |    |
| 別記  | 農用地利用計画                | 13 |
| (1) | 農用地区域                  | 13 |
| ア   | 現況農用地等に係る農用地区域         | 13 |
| イ   | 現況森林、原野等に係る農用地区域       | 13 |
| (2) | 用途区分                   | 21 |

## 第1 農用地利用計画

### 1 土地利用区分の方向

#### (1) 土地利用の方向

##### ア 土地利用の構想

本市は、広島県の西の玄関口にあたり、市域の面積は78.66k m<sup>2</sup>、瀬戸内海に面し、県境に小瀬川が流れ、また、山が迫っているため、平地面積に恵まれていない。気候は年間を通して温暖少雨を特徴とする瀬戸内海式気候に属しており、年間平均気温は15.8℃で降水量は年間平均降雨量1,644mm、積雪は極めて微量である。

土地利用状況は、総面積の73%が山林原野であり、農用地5.3%、宅地7%、道路その他が14.7%となっている。人口は昭和50年頃から減少が続いているが、今後の住環境等の整備により、人口減少の抑制を図っていく。

本市の農業基盤となる農地は、農業振興地域の中で栗谷・松ヶ原地区が全農地の約70%を占めており、これらの地域について、ほ場の整備をはじめ、用排水路や農道の整備等によって積極的に優良農地化を図り、その保全に努めるものとする。山林原野については、水源涵養、自然環境の保全等公益的な機能の促進を図っていく。

単位：ha、%

| 区分     | 農用地   |     | 農業用施設用地 |    | 森林・原野  |      | 住宅地  |     | 工場用地 |    | その他  |     | 計      |     |
|--------|-------|-----|---------|----|--------|------|------|-----|------|----|------|-----|--------|-----|
|        | 実数    | 比率  | 実数      | 比率 | 実数     | 比率   | 実数   | 比率  | 実数   | 比率 | 実数   | 比率  | 実数     | 比率  |
| 現在(6年) | 208.1 | 8.9 | 0.1     | 0  | 2125.4 | 88.8 | 40.3 | 1.7 | 0    | 0  | 19.3 | 0.6 | 2393.2 | 100 |
| 目標     | 200.0 | 8.4 | 0.1     | 0  | 2125.1 | 88.8 | 40.2 | 1.7 | 0    | 0  | 27.8 | 1.1 | 2393.2 | 100 |

##### イ 農用地区域の設定方針

###### (ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地208.1のうち、概ね次に掲げる農用地約139.1について農用地区域を設定する方針である。

- a 土地基盤整備実施済地区および予定地区
- b a以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地
- c その他市長が必要と認める農用地

(イ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした農用地に介在し、または隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要がある次の農業用施設用地について、農用地区域を設定する方針である。

| 農業用施設の名称 | 位置 (集落名等) | 面積                    | 農業用施設の種類 |
|----------|-----------|-----------------------|----------|
| 菌床椎茸栽培施設 | 広原地区      | m <sup>2</sup><br>999 | 生産施設     |
| 農機具倉庫    | 広原地区      | 301                   | 農業用倉庫    |
| 農機具倉庫進入路 | 後原地区      | 47                    | 農業用倉庫    |
| 農機具倉庫    | 松ヶ原地区     | 295                   | 農業用倉庫    |

(ウ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況採草放牧地については、(ア)において農用地区域を設定する方針とした農用地と一体的に保全する必要がある次の現況採草放牧地について、農用地区域を設定する。

| 土地の種類 | 所在 (位置)        | 所有権又は管理者 | 面積       | 利用しようとする用途 | 備考 |
|-------|----------------|----------|----------|------------|----|
| 採草放牧地 | 小方町小方字<br>忠四郎山 | 私有地      | ha<br>35 | 放牧         |    |

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本市の農用地は、田としての利用が多く、水稻が本地域の農業生産の基幹をなしており、畑については販売野菜の利用があるものの、山間急傾斜地の畑は荒廃の傾向を示している。機械化の条件や用水に恵まれていない田については、畑への転換を進め、土地の高度利用を図る。現況農用地の一部については、ほ場整備等の基盤整備が進んでおり、今後も引き続き基盤整備、土地の集団化等、農地の保全整備を推進し、生産性

の向上に努めるとともに地区の実情に応じた田畑転換により、野菜・果樹等農作物の栽培を推進する。

単位：ha、%

| 区分<br>地区名 | 農地    |       |     | 採草放牧地 |      |     | 混牧林地 |    |    | 農業用施設用地 |     |     | 計     |       |     | 森林・<br>原野等 |
|-----------|-------|-------|-----|-------|------|-----|------|----|----|---------|-----|-----|-------|-------|-----|------------|
|           | 現況    | 将来    | 増減  | 現況    | 将来   | 増減  | 現況   | 将来 | 増減 | 現況      | 将来  | 増減  | 現況    | 将来    | 増減  | 現況         |
| 栗谷地区      | 76.0  | 76.0  | 0.0 | —     | —    | —   | —    | —  | —  | 0.1     | 0.1 | 0.0 | 76.0  | 76.0  | 0.0 | —          |
| 松ヶ原地区     | 16.4  | 16.4  | 0.0 | —     | —    | —   | —    | —  | —  | 0.0     | 0.0 | 0.0 | 16.4  | 16.4  | 0.0 | —          |
| 小方地区      | 11.6  | 11.6  | 0.0 | 35.0  | 35.0 | 0.0 | —    | —  | —  | —       | —   | —   | 46.6  | 46.6  | 0.0 | —          |
| 計         | 104.0 | 104.0 | 0.0 | 35.0  | 35.0 | 0.0 | —    | —  | —  | 0.1     | 0.1 | 0.0 | 139.1 | 139.1 | 0.0 | —          |

## イ 用途区分の構想

### (ア) 栗谷地区

#### A-1 (大栗林)

本区域の農用地は玖島川流域に位置しており、約23haの農用地は約14haが田として利用されている。大栗林下地区では約3haのほ場整備の実施により機械化に対応した条件が整備され、田としての利用の高度化をはかっている。また、田畑転換による露地野菜・施設野菜の生産を進め、山よりの田と畑を利用した花き・切花の生産の拡大を図る。

#### A-2 (小栗林)

本区域は玖島川流域のA-1区域に隣接し、農用地は約15haあり、水資源も豊富で、大部分が田として生産性の向上が期待できる地区であるので、機械化に対応した条件を整備し、田としての利用を高める一方、花き、果樹等への田畑転換による活用を図る。

#### A-3 (後原)

本区域は玖島川流域のA-2区域の上流にあたり、農用地約16haのうち約11haについてはほ場整備が完了し、用排水施設も整備されていることから、今後田としての高度利用化を推進し、条件を整えば集落法人化を進める。

#### A-4 (奥谷尻)

本区域はA-3区域の上流にあたり、農用地約4haのうち大部分が田として利用されているが、今後弾力性の持てる地区として、田畑転換による野菜等への利用を推進する。

#### A-5 (広原)

本区域は玖島川流域に位置し、A-4区域より廿日市市に通ずる山間であり、約7haの農用地はほ場整備を完了している。消費地である広島市への道路交通上の利便もよいことから、野菜、花きが有望視される地区で、水稲品質向上とともに、その利用を推進する。

#### A-6 (谷和)

本区域の農用地は標高450mの山間地にあり、農用地約14haのうち約8haについてはほ場整備が完了しており、条件が整えば集落法人化を進める。

#### (イ) 松ヶ原地区

##### B-1 区域

本区域は沿岸部から約4kmの山間地で、恵川流域に位置し、主要県道沿いに開けた農用地約18haは、約15haを田として利用されている。立地条件に恵まれた用排水路、農道整備等を実施し、水稲を中心とし、田畑転換による野菜や花きの周年栽培も進め、青果物供給地として農地の利用を高める。

#### (ウ) 小方地区

##### C-1 区域 (飯谷)

本区域は小瀬川流域に位置した傾斜度の高い地区で、農用地約6haのうち約3haが田であるが、ほとんどが棚田であり、水利条件の悪い田は畑として利用し、傾斜度の高い畑については、樹園地等としての利用を推進する。

##### C-2 区域 (阿多田)

本区域は小方港沖合約10kmに位置する漁業の盛んな島で、農用地約6haのうち田約1ha、畑約5haであるが現在は稲作はしていない。島の温暖な気候を生かした畑や樹園地等として利用しているところは維持するよう努める。

##### C-3 区域 (茅野)

本区域は、本市のほぼ中央に位置し、そのほとんどは牧草地として、谷あいの作業能率の悪いところは放牧地等として今後も維持するよう努める。

## 2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

## 第2 農業生産基盤の整備開発計画

### 1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本地域内の現況農用地の大部分が平坦地であるが、基盤整備率が低く、不整形・小面積の田が多いため、集落営農の取り組みが進まず、耕作放棄等による農地の荒廃等も見られる。現在、4ヶ所では場整備が実施されており、今後は用排水路等の整備を進め、労働生産性の向上を図り、野菜・飼料作物等水稻以外の農作物も導入し、農地利用の高度化を図る。

#### ア 栗谷地区

##### A-1 (大栗林)

本区域については、経営規模の小さい兼業農家が多く、農作業効率をあげるため、ほ場を利用しやすくし、ため池の整備を行い、生産性の高い農用地を確保するとともに、田畑転換による野菜・果樹などの導入を図る。

##### A-2 (小栗林)

農用地の大部分が田として利用されており、ほ場等の諸整備を行い、生産性の高い水田としての利用を確保するとともに、里山周辺の田畑は、果樹・花きへの転換により活用を図る。

##### A-3 (後原)

本区域は、農用地が肥沃で野菜の生産に適している。ほ場・用排水路の整備が完了しており、田としての利用を推進するとともに良質野菜の増強を図る。

##### A-4 (奥谷尻)

用排水路の整備を完了しており、水稻とともに、田畑転換による農地の利用も視野に入れる。

##### A-5 (広原)

ほ場整備を完了しており、水稻中心に野菜、花き等の生産を高め、施設化・新規作物の導入等を図りながら、条件が整えば集落法人化を進める。

##### A-6 (谷和)

本区域は標高の高い山間地にあり、水利条件が十分ではなかったが、ため池整備とほ場整備を完了したので、水稻とともに野菜供給産地を目指す。

## イ 松ヶ原地区

### B-1

本区域は、市街地に近く、交通の便、自然条件に恵まれている。さらに農道等の整備を行い、水稻を中心としながらも、水利条件の悪い田は畑に転換して野菜、花き等の生産の増強を図る。

## ウ 小方地区

### C-1 (飯谷)

本区域は、傾斜度の高い区域で水利条件も悪いため、用水路・農道の整備を行い、田畑転換による農地の利用を推進する。

### C-2 (阿多田)

利用されている畑は、農道整備等を行いながら維持していく。

### C-3 (茅野)

本区域は、市域のほぼ中央部に位置し、肥育牛の育成に利用されており、農道等の整備により、生産性を高め、農地の活用と生産の向上を図る。

## 2 森林の整備その他林業の振興との関連

地区の集落道・農道については、大竹市森林整備計画と相互に有機的調整を図って整備してきたが、今後も農業生産基盤との効果的な連携による効率的な整備を図る。

## 3 他事業との関連

農業生産基盤に係る各種事業を円滑かつ効率的に実施するため、道路整備計画等、他事業との調整を図りながら事業を進める。

### 第3 農用地等の保全計画

#### 1 農用地等の保全の方向

本市においては、農業従事者の高齢化や担い手不足等による農用地の荒廃が進行するとともに、イノシシ等による鳥獣被害が増加している。

農用地保全のためには、日本型直接支払制度等の活用により農用地を保全するとともに、農業委員会と合同で実施する農地法に規定される農地利用状況調査、農地利用意向調査や、農地中間管理事業の活用をすることにより、農業生産活動の体制整備と継続的な実施により荒廃農地の発生抑制・再生に努める。

#### 2 農用地等保全整備計画

現在計画無し

#### 3 農用地等保全のための活動

担い手への農地の集積・集約化が困難なため、基盤整備完了地区を中心に、農地中間管理事業や利用権設定等を活用し効率的な営農体系の構築に努める。

#### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

ため池の改修整備にあたっては、災害防止を目的とする予防治山や保安林の保全と一体的に推進する。

## 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

### 1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

#### (1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

農業経営において、他産業従事者と均衡する年間総労働時間（主たる農業従事者一人当たり2,000時間以内）及び年間農業所得（主たる従事者一人当たりの年間農業所得概ね500万円）を確保することができるような、効率的かつ安定的な経営体を育成する。本市においては、水稻、菌床椎茸、花き等の専業による安定した農業経営の目標を設定する。

#### 集落法人（地域貢献型）

| No. | 経営類型  | 経営規模                              | 労働力    |       | 生産方式   |
|-----|-------|-----------------------------------|--------|-------|--|
|     |       |                                   | 主たる従事者 | 補助従事者 |  |
| 1   | 水稻＋野菜 | <作付面積>計 20ha<br>水稻 18ha<br>野菜 2ha | 1      | 4     | <資本設備><br>トラクター、乗用田植機、自脱型コンバイン、水稻育苗施設、乗用管理機、植え付け機、出荷調整施設 |

#### 一般法人

| No. | 経営類型   | 経営規模              | 労働力    |       | 生産方式   |
|-----|--------|-------------------|--------|-------|--|
|     |        |                   | 主たる従事者 | 補助従事者 |  |
| 1   | きのご類専作 | <作付面積><br>苗床 60千個 | 1      | 1     | <資本設備><br>発生室 2,000 m <sup>2</sup> 、トラック、暖房機、浸漬槽、クーラー、散水装置 |

#### 個別経営

| No. | 経営類型             | 経営規模                  | 労働力    |       | 生産方式   |
|-----|------------------|-----------------------|--------|-------|--|
|     |                  |                       | 主たる従事者 | 補助従事者 |  |
| 1   | 花き専作<br>(きく・ばら等) | <作付面積><br>施設きく等 0.4ha | 1      | 1     | <資本設備><br>ハウス 4,000 m <sup>2</sup> 、育苗施設、暖房機、冷蔵庫、トラクター、トラック、下葉取り機、選花機、結束機、梱包機<br><その他><br>ハウスによる周年栽培 |

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本市においては、ほ場整備率が低く、水稻単一の零細兼業農家が多いこと等により、農用地の流動化や農作業の受委託はあまり行われていない。今後、基盤整備完了地区に条件が整えば集落法人化を推進し、農用地の利用集積を図るとともに、大型機械による営農体系の確立に努める。

2 農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

経営合理化のための機械施設の共同利用や農用地集積等を行うほか、条件が整えば集落法人化を推進する。

このほか、地域資源の維持管理、農地の有効利用、集落協定、機械施設の共同利用、労働力の補完など、集団相互の連携体制を整備し、健全な地域社会と生産性の高い営農を推進するとともに、市、関係機関・団体を中心に相互支援体制を整備する。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

集落単位で集約的森林整備を実施し、整備後の山林を利用し、林産物の生産を振興する。

## 第5 農業近代化施設の整備計画

### 1 農業近代化施設の整備の方向

本地域の重点作目は、米を中心とし野菜、畜産、果樹（栗）、花き、椎茸とし、これらの農業近代化施設整備の方向は次のとおりである。

米……米の収穫量は年々減少傾向であるが、今後の稲作は良質米の生産を基調とし、省力化を図るため用排水路等の整備にあわせ機械化による作業体系の確立とこれを中心とした生産体制づくりを促す。

野菜…地域内の青果市場における市内青果物の流通機能と、市内消費動向に応じて近郊野菜生産地を目標に、特定作物ではなく地元の産直市や給食センターに供給できる野菜の生産を推進するため、土地基盤整備と並行して、病虫害防除施設等の整備を行い品質収量の向上と省力栽培を勧める一方、集出荷の近代化を促進するため、集出荷施設の整備を図る。

畜産…肥育牛の育成が主体となり、飼料生産基盤の拡大を基とし、放牧飼育と林野の活用等で、畜産経営の拡大と近代化を図る。

椎茸…菌床椎茸は、ハウスの増設や、発生棚の設置による空間の有効利用などにより、効率的な生産を行い、安定的な出荷を目指す。

花き…シキミ、サカキ等が主に生産出荷されているが、これらの経営内容の改善と組織の拡充を図り、換金性を高める。

### 2 農業近代化施設整備計画

| 施設の種類    | 位置及び規模                          | 受益の範囲      |      |      | 利用組織          | 対図番号 |
|----------|---------------------------------|------------|------|------|---------------|------|
|          |                                 | 受益地区       | 受益面積 | 受益戸数 |               |      |
| 流通加工関係施設 | 栗谷町大栗林<br>1棟 833 m <sup>2</sup> | 大栗林<br>小栗林 | 41ha | 270  | 大竹市<br>JAひろしま | 1    |

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林資源の有効利用を図るため、農業施設等に間伐材を活用する。

## 第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

### 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本市においては、高齢化、兼業化、農産物価格低迷等を受けて、農業後継者はほとんど育成されていない状況にある。兼業農家の割合が高いことから、定年帰農者等を担い手として育成あるいは地域外からの就農者を確保することが重要となるため、農地のあっせん、生産講座の実施等により就農希望者の円滑な就農を図る。

### 2 農業就業者育成・確保施設整備計画

農業を担うべき者の育成・確保施設については、新規整備を計画していないため、既存の施設等を有効活用することとする。

### 3 農業を担うべき者のための支援の活動

新規就農者の育成・確保にあたっては、市、JA、農業共済組合、県西部農業技術指導所等の関係機関が連携し、技術指導・経営指導等を積極的に行うことにより、担い手の育成や、生産農家の掘り起こしに努める。

次世代を担う人材育成の面からは、将来を担う子どもや都市部の住民に農業・農村に対する理解や関心を高めるため、学校等で取組まれている農業体験学習及び、学校給食等における地域食材の活用を促進する。

### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

農林業に関心を持つボランティアの育成や人材の発掘を進め、新たな農林業の担い手を確保していく。

## 第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

### 1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

ほぼ兼業農家の本市は、市内の企業や、広島市、山口県岩国市等への通勤圏にあるので、所得を安定的に確保するための就業機会にめぐまれている。このため、就業促進計画は特に策定しない。

## 第8 生活環境施設の整備の目標

### 1 生活環境施設の整備の目標

本市においては、地域住民や都市住民との交流の場の確保・整備を行い、誰もが住みたくくなるような農村づくりのため、自然環境の保全や田園空間の形成等、農業生産活動による多面的機能の発揮に配慮した農村生活環境整備を推進する。

### 2 生活環境施設整備計画

現在は計画無し

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林の減少や荒廃は、水源涵養・国土保全機能の低下を招き、土砂の流出、洪水等の災害発生や、地域住民の飲料水や農業用水にも影響を与える恐れがある。そのため、下刈り、樹木の育成等地域で適正な森林整備を推進していかなければならない。

### 4 その他の施設の整備に係る事業との関連

生活環境整備は現在実施している土地基盤整備事業との関連に留意しながら推進する。

## 第9 付図

### 別添

- 1 土地利用計画図（付図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発図（付図2号）
- 3 農業近代化施設整備計画図（付図2号）

### 別記 農用地利用計画図

#### （1）農用地区域

##### ア 現況農用地等に係る農用地区域

次の「区域の範囲」欄に掲げる現況農用地とは、平成17年1月1日現在で土地課税台帳に記載されている土地で、次に掲げる土地とする。

なお、「区域の範囲」欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち「除外する土地」以外の土地を農用地区域とする。

- ① 現況地目が農用地である土地

| 区域           | 区域の範囲 | 除外する土地  |
|--------------|-------|---|
| A-1<br>(大栗林) | 字宇山   | 29、41、42、43、48、50、甲-53、54、60、61、68、70、71、甲-78   |
|              | 字能保里  | 84、甲-86、92の一部、104、105-1、106-1、107-1、107-2、110、115-1、122、123-3、123-4、125、137-1、146、163-3、165-1、165-2、173             |
|              | 字宮ノ前  | 196、204、219   |
|              | 字曾根   | 甲-282、乙-282、  |
|              | 字花表   | 331-2、338、348、357、359-1、367-1、368、370、371-1   |
|              | 字下場   | 甲-387、404-1、405-1、411、412、甲-413、甲-414、418、419、422、428-4、439、440、441、452、462-2、463、464、470                           |
|              | 字沖ノ窪  | 474、490、503-1、536-2、537-2、乙-544、548、  |
|              | 字下ヶ原  | 591、592、593、596、601、甲-602、603、604、605-1、605-2、606、609-1、610、612、甲-613、614、甲-615、653、667、707、708、709、710、711、712、713 |
|              | 字能行   | 730-1、731-1、733-1、734-1、735-1、736、737-1、738-3、741-2、752、778-1、778-2、778-3、  |
|              | 字木ノヶ原 | 801、802、814、837-2、839、乙-859、862、乙-863、丙-863   |
|              | 字大屈   | 867、868、880-1、894-1、900、912、913、931、934、935、944、945、972、983-1、990-1、995-1、996                                       |
|              | 字八久保  | 1003、1006-1、1007-1、1008、甲1009、1010、1011、1026、1027、1034、1036、1041、1061、1062、1065、1066、1071、1072、1073、1076、1077-1     |

| 区域           | 区域の範囲 | 除外する土地  |
|--------------|-------|---|
| A-2<br>(小栗林) | 字川迫   | 33、34、35、36、37、53、55、62-1、63-1、64-1、76-1、88、<br>甲-120、124、125   |
|              | 字上ヶ原  | 127、136、甲-137、甲-149、154、156、200、206-1、221、222、<br>甲-223、226-1、227、229、241、242、244、245、246   |
|              | 字中原   | 280、283、301、313、319-1、320、329、甲-332、乙-332、334、<br>335、336、337、338-1、338-2、342-1、347、348、甲-360、365、<br>366、367、368-3、369、375、376、380、381   |
|              | 字柿原   | 384、385、402、403、405、410、415、419-1、421、422-1、<br>424-1、430、431-1、455-1、456-1、457、464、466-3、483-1、<br>483-2                                 |
|              | 字沖田   | 524-3、527-3、538、539、551、553、556、580   |
|              | 字央田   | 587、588、596、597、600、604、607、609、610-1、611、618、<br>619、621、624、625、629、631、653-1、653-2、653-5、676、<br>677-1、678、685、686                     |
|              | 字宮ヶ原  | 699、718、746-1、748-1、761-1、762-1、763-1、甲798、799、<br>800、801-1、802-1、803-1、804-1、805、810-1、811-1、813-1、<br>814-1、815-1、825-1                |
|              | 字沖ノ久保 | 893-1、894-1、895-1、914-1、915-1、916-1、917-1、918-1、<br>919-1、920-1、923-1、924-1、931-1、933、934-1、935-1、936                                     |
| A-3<br>(後原)  | 字平側内  | 9、14-1、16、17、18、20、23、41、42、43、44、45、46、49、<br>94-2、乙-108   |
|              | 字中曾根  | 134-1、134-2、134-3、甲-163-1、164   |
|              | 字越原   | 204、205、209、甲-213、甲-219-1、甲-261、267、乙268、269、<br>270、271、319-1、322、乙-325  |
|              | 字田代   | 甲-330、332、333、346-1、354-1、356、357、甲-360、363   |
|              | 字切畑   | 385-1、386、387、388、389-1、390-1、391-1、甲-392 甲-393-1、<br>甲-393-2、394-1、395-1、甲-396、397、398、甲-399、甲-400、<br>414-1、415-1、423                   |
|              | 字長原   | 433-1、甲-434、442-1、443、449、456-2、460、493-2、499、<br>504、511、乙-512、512-1、513、524、531-1   |
|              | 字上ノ原  | 546-1、乙-546、548、549、562、573、580、581、582、583、<br>584、585、601-2、624-2、626-1、635、638、639-1、645、646、<br>647、648、651、668、674、675-1、675-2、676-1 |
|              | 字中河原  | 甲-830   |
|              | 字大下   | 甲-858、859、861、898、899、900、  |

| 区域           | 区域の範囲 | 除外する土地   |
|--------------|-------|--|
| A-4<br>(奥谷尻) | 字畑ヶ原  | 26、30、31、32、34   |
|              | 字中田   | 甲-35、37、39、41、43、48、53-1、53-2、56、57-1、59、61-1、61-2、64、65、66、67、69、甲-71、乙-71、72-1、72-2、78-2、乙-79、丙-79、83、84、85、86、93、95-1、96、97-1、97-2、98、103、104、甲-107-1、甲-107-2、乙-107、108、115-4、120-1、123-1、125-4、127-1、128-3、129-1、甲-133-1、甲-133-2、乙-133、134、139-1、139-2、140-1、141、150-1、乙-152、183-4、乙-185、192-2、193-1、193-2、甲-195、乙-195 |
|              | 字下向井  | 201、202、203、甲-204、227、乙-234、甲-226、甲-229、甲-235、236、237、238、239  |
|              | 字登利口  | 258-1、262、279、甲-280、281、乙-293-2、乙-293-3、乙-293-4、乙-293-5、294、295、丙-296、甲-296、乙-296-1、乙-296-3、乙-296-4、301-1  |
| A-5<br>(広原)  |       | 319-1、甲-341-1、甲-341-2、甲-341-3、342-1、343-1343-2、366、368、369、371、372、甲-373、甲-383、384389、391、392、393、400、甲-430、431、432-1、432-2、434、446-1、447-1、448-2、449-1、453-1、454-1、464、甲-465、465、467、468、甲-471-1、甲-471-2、474、475、476、477、478、481、482、487、494-1、496、506、509、510、乙-513、515、517、甲-570、甲-571、573、574、594-3                    |
| A-6<br>(谷和)  | 字白石原  | 46-1、48、69-1、69-2、70-1、70-2、71   |
|              | 字宮河内  | 甲-85、89、甲-109、甲-120、126、140  |
|              | 字下杭   | 182、甲-183-1、185-1、189、甲-194、196、202-1、甲-204、205  |
|              | 字井手ノ口 | 208、甲-214、甲-217、228、230、231、232、甲-266、甲-267、乙-267、268、270、284、286、289-1、302-1  |
|              | 字登河内  | 334、335-1、335-4、336、337、甲-339、345-1、348-1、358367-2、甲-370、375、376、379、380、382、400-1   |
|              | 字横道   | 430-2、431-1、440-2、441-2、442-2、449-2、450-1、450-2  |

| 区域           | 区域の範囲 | 除外する土地  |
|--------------|-------|---|
| B-1<br>(松ヶ原) | 字田ノ原  | 10-1、11-1、13-1、15-5、16-1、17-1、19-1、20-1、40-3、41-1、41-3、43-1、45-1、47、49-1、50-1、50-2、50-3、52、54-1、55-1、56-1、57、58-1、61-1、62、63、64、65、66-1、67-3、70-1、70-2、71、72、73、74-1、75-1、76-1、77-1、77-2、78-1、79、80、81、83-2、85、87-1、89、90-1、91-1、92-1、93、94-1、94-2、95-1、96-1、96-2、97-1、97-2、105、107-1、108-1、112-3、118-2、120、121-1、122-1、123-1、124-1、124-3、127-1、128-1、130-1         |
|              | 字半道   | 156-1、157-1、157-2、158、159、161-1、164、166-1、166-2、175、177-1、177-2、178-2、179、180-1、187-1、187-2、189-1、189-3、189-4   |
|              | 字大畠   | 215-1、218-6、222-8、225-1、226、229-1、230-1、230-2、237、238、239、240、243、244、245、250、251、253、254-1、254-2、255-1、265-2、275-1、277、278、279、283、284、296、298、305-2、307、309-1、312-2、314-1、314-2、316、317、318、319-1、319-2、320、321-1、323-1、324-1、335-1、335-2、336-1、336-3、338-1、340-2、352-1、354-1、355-1、355-2、355-4、358、359、359-2、359-3、360、361-1、361-2、362-1、362-3、362-4、375-1、378-1 |
|              | 字東河内  | 384-1、384-3、384-4、389、392、393、398-1、399-1、400、403-1、404-1、407-1、408、420の一部、422-1、424-1、424-2、428-1、428-2、429-1、433-1、434-1、434-3、445-4、474-1、484-1  |
|              | 字片山   | 501、507、509、510、516、517-1、518-3、527-3、528、529、531-1、531-2、533、534、536、539-1、541、543、547-1、547-4、552-2   |
|              | 字上ノ原  | 562-2、564-1、564-2、565-1、585、586、587、590、592-1、593、596、601、604-1、605、607-1、607-2、608-1、608-2、612-1、617-1、620、629、639-3、640-1、640-3、641-1、641-5、641-6、642-1、642-2、642-3、643-7、652-1、  |
|              | 字半田   | 665-1、678-1、679-1、  |
|              | 字奥ヶ迫  | 710-1、721、726-3、740-1   |
|              | 字藪池   | 795-1、796-1、797-1、798-1、799-1、802-1、803-1、805-1、813-1、813-3、818、829-1、832-2、833-1、  |

| 区域          | 区域の範囲 | 除外する土地   |
|-------------|-------|--|
| C-1<br>(飯谷) | 前飯谷   | 4149-2、4163-1、4165-2、4167-1、4172-1、4172-4、4173-1、4173-4、4174-1、4174-4、4175-1、4189、4193-1、4196、4208-1、4209、4211、4213、4216-1、4216-2、4217-1、4218、4219、4255、4349、4351-1、4351-3、4352、4359、4372、4381、4384、4385-2、4398-1、4398-3、4400-3、4407、4408、4409-1、4410-1、4411、4413-5、4415-1、4415-2、4416-1、4416-3、4418、4423-1、4426-1、4433-1、4433-2、4450-1、4451-1、4454、4465-1、4466-1、4467-1、4472-1、4472-3、4473-1、4476-1、4476-3、4483-1、4494-1、4498-1、4503、4522-1、4556-2、4558、4574、4575、4577-1、4577-2、4581、4582、4589-1、4591-1、4591-2、4592、4608-1、4608-2、4615、4616、4619、4620、4621、4623-3、4625、4627、4628、4629、4630-1、4631-2、4632、4634、4635-1、 |
|             | 後飯谷   | 4716-1、4716-3、4720、4722-1、4747-1、4754-1、4756-1、4763-1、4763-2、4764、4765-1、4768、4773-3、4773-5、4775、4780-1、4780-2、4780-5、4780-6、4781-1、4781-2、4782-3、4787、4788、4808、4813、4814、4816-1、4816-2、4817-1、4818-1、4818-2、4818-3、4840-2、4841、4842、4846、4850、4851、4852、4868、4870-1、4897-1、4900、4904、4907、   |
|             | 飯谷上田  | 4261-1、4279-1、4281、4284、4286、4288、4289、4292-1、4293、4295、4296、4297、4298、4301、4310-1、4311-5、4312、4315-1、4316、4317、4318、4320、4321、4322、4324-1、4324-2、4325、4327-2、4332-4、4335、4336、4339、4340、4345、   |
|             | 飯谷原   | 4348-1、4348-2、4348-3、4365-1、4365-2、4370-1、4441、4456、4519、4531、4532、4533、4535、4536、   |
|             | 飯谷成   | 4540、4541、4543-1、4544-3、4544-4、4544-5、4545-1、4547、4548-1、4548-3、4549-1、4593-1、4594、4596、4600、4603、4604、4605、4606、4642-1、4651、4652、4661、4662-1、4662-2   |
|             | 後飯谷上  | 4860、4861、4862   |

| 区域           | 区域の範囲 | 除外する土地  |
|--------------|-------|---|
| C-2<br>(阿多田) | 阿多田   | 5、10-2、11-1、12、34、40-5、43-2、50-1、53、55、57-1、60-1、<br>61-1、62-1、81-1、85-1、86、87、<br>109-1、114、115-1、123、129、135、136、137、138、139、<br>140、141-1、142、145、146、147、149、151、152、163、<br>218-1、218-3、250、260、262、263、264、266、267、274、<br>276-1、276-2、278、279、280、281-2、283、284、286、287、<br>288、289、290、291-1、294、296-1、296-2、296-3、299-3、<br>300-1、301-1、302、303、304、304-1、304-2、305、308-1、<br>310-1、312、313、314-1、315、316、318、320、321-1、327、<br>329-13、337、338-1、339、340、343、344、345、346-1、346-3、<br>347、348、351-1、351-3、352、353、354、355、356、358、<br>360、361-1、361-2、362、364-1、364-3、364-4、364-5、365-1、<br>366、368、369-1、369-2、369-3、372、373、374、375、376-1、<br>376-2、377、378-2、380-1、380-3、381、382-1、392、395、<br>396、397、399-1、<br>406、408、409-1、410、411、413、414、415、416-1、416-2、<br>417、418-1、418-2、419、420-1、420-2、421、423、424、<br>697、698、<br>701、702、703、708-1、710、721、722、724、725、728、730、<br>733、734、735-1、737、741、744、746、747、748、749、753、<br>754、755、756、757、761-2、763、765-1、765-2、767、772、<br>775、783-1、784-1、785、786、790-1、790-2、792-1、792-4、<br>801、803、805、806、808、809-1、810-1、811、812、813、<br>814-1、814-2、815、818、819、822、823、829、832、833、<br>834-1、834-2、836、837、838、840、848、851、852、853、<br>855、856、857、858-1、859、862、863-2、864、865-2、870、<br>886-1、888、891、894、897、<br>901、902、905-1、906、909、910、911、914、918、919、921-1、<br>922、925-1、925-2、926、927、928、931、933、938、942、<br>944-1、946、948-1、949、950、951、952、953、957、960、<br>961-1、961-3、964、965、972、977、978、991、992、993、<br>1004、1008-1、1009、1482-7、1482-16、1482-36、1482-117、<br>1482-119 |

| 区域           | 区域の範囲 | 除外する土地   |
|--------------|-------|--|
| C-2<br>(阿多田) | 字田ノ浦  | 426、427、430、433-1、435、436-1、437-1、438、439、440、441、443-1、444、447-1、452-2、453、454、456、457、458、459-1、459-2、459-3、460-1、460-2、463、464、466-1、467-1、468、469、470、486、490、495、496-1、496-2、496-4、497、499-1、499-2、<br>500、501-1、501-2、501-3、502-1、502-2、503、505、506-1、506-2、507-1、507-3、510、511-1、511-2、511-3、511-4、513、514、517、519、520、521、524、526、528、529、530-1、530-3、530-5、530-6、531、532、533、534、536、539、541、546、547、548-1、549、551、552、553、557-2、559、560-1、560-2、561-1、561-2、562、563-2、564-1、565-1、565-2、566-1、567-1、567-2、570、571、572、575、576-1、578、580-1、580-2、582、583-2、583-3、583-4、583-5、584-1、584-2、586、590-1、591、592-2、592-3、594、595、597、598-1、599、<br>600、601、602、603-1、603-2、607、608、609、612、613、614、615、616、617、618、619、623、624、625、626、627、629-2、631、632-1、632-2、632-3、633、634、635、637-1、637-2、638、639、640、642、645、646、647、648-1、648-2、649-1、650-1、650-2、653、654-1、654-2、655、656-1、657、658-1、658-2、659、660、661、662-1、663-1、664-1、664-2、665、666、667、668-1、669、670、671-1、671-2、672、673、674、676、677、678、683、684、685、686、687、688-1、688-2、689、690、691、692、694-1、695、 |
|              | 字阿多田  | 1439-2、1439-4、1453-2、1469-2、1469-42、1470-3、1471-26、1471-27、1476-8、1476-34、1476-63、1476-65、1476-68、1476-70、1477-3、1477-4、1477-5、1477-28、1477-29、1477-32、1477-33、1477-35、1478-22、1478-23、1478-33、1478-35、1478-120、1478-138、1478-139、1478-140、1478-141、1478-152、1478-158、1478-159、1478-160、1478-173、1479-115、1479-143、1480-2、1480-3、1480-6、1480-7、1480-24、1480-25、1480-26、1480-33、1481-8、1481-16、1481-32、1481-33、1481-35、1482-59、1481-61、1481-64、1481-68、   |

(2) 用途区分

下表の「地区・区域番号」に係る農用地区域内の農業上の用途は、「用途区分」欄に掲げるとおりとする。

| 区域  | 用途区分  |
|-----|---|
| A-1 | 農地：全区域  |
| A-2 | 農地：全区域  |
| A-3 | 農地：下記農業用施設用地として区分した区域外の区域<br>農業用施設：後原字長原466-5               |
| A-4 | 農地：全区域  |
| A-5 | 農地：下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域<br>農業用施設：栗谷町広原624-2<br>：栗谷町広原427 |
| A-6 | 農地：全区域  |
| B-1 | 農地：下記農業用施設用地として区分した区域外の区域<br>農業用施設：松ヶ原町字上ノ原593              |
| C-1 | 農地：全区域  |
| C-2 | 農地：全区域  |
| C-3 | 採草放牧地：全区域   |